

## 女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画

社会福祉法人 ひょうご障害福祉事業協会

女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画を次の通りとします。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和11年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 女性職員の平均勤続年数を現在の13.9年より2年以上伸ばす。

取組内容

- |          |   |
|----------|---|
| 令和7年4月～  | 記録システム等の業務サポートシステムの更新を検討し、より効率的で負荷のかからない職場を目指す。 |
| 令和8年4月～  | 育児休業および介護休業者からの復職者に、上司、施設長による面談を2回実施する。         |
| 令和9年4月～  | 働きやすい職場環境作りとして、施設設備の改修、更新を行う。                   |
| 令和10年4月～ | 所定労働時間内でよりフレキシブルな勤務が出来るように勤務形態の多様化を検討する。        |